

# コミュニティバス

## 運賃改定とダイヤ改正に関するお知らせ



☎ 政策企画課 TEL0299-95-9366

いつも神栖市コミュニティバスをご利用いただきありがとうございます。

関東鉄道(株)が運行する市内路線バスでは、人件費や燃料費の高騰が民間バス会社の経営を圧迫するとの理由から、3月1日に運賃の改定を行なったところです。

このことを受け、神栖市コミュニティバスについても、民間事業の経営を圧迫しないよう路線バス運賃との均衡を図るため、4月1日(月)に運賃の改定を予定しています。

また、運行ダイヤについても、自動車の運転業務における時間外労働の上限規則が適用される、いわゆる「2024年問題」に伴うバス運転手の働き方改革などにより、現在の運行ダイヤの維持が困難になることが想定されるため、4月1日(月)から一部減便を予定していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 改正の要点

- 全路線の運賃を20～30円値上げ
- 「小見川駅⇒平泉閣下」および「下総橋駅⇒神栖済生会病院」の最終便を土・日曜日、祝日のみ減便

路線	平泉閣下～小見川駅	息栖神社～ふれあいセンター湯楽々	鹿島神宮駅～小見川駅	神栖済生会病院～下総橋駅
運賃	改定前	170円～200円	170円～520円	170円～560円
	改定後	190円～230円	190円～550円	190円～590円
ダイヤ※	改正前			
	改正後	(土・日曜日、祝日のみ) 午後7時15分小見川駅発を減便	改正なし	改正なし

※鉄道駅との接続を考慮し、この他に全路線で軽微な改正を行なう場合があります

# 住民税均等割のみ課税世帯の方へ 1世帯あたり10万円を給付します



☎・☎ 価格高騰支援給付金窓口 TEL0299-77-8282(午前9時～午後4時)  
社会福祉課 TEL0299-90-1138

エネルギーや食料品価格などの物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯には該当しないが、住民税均等割のみ課税される世帯)に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を給付します。

- 基準日(2023年12月1日)において神栖市の住民基本台帳に住民登録があり、世帯全員が2023年度の住民税が均等割のみ課税である世帯、または2023年度の住民税が非課税の方と均等割のみ課税の方である世帯

対象者	申請方法
2023年1月1日以前より神栖市の住民基本台帳に住民登録があり、基準日において世帯全員に異動のない世帯	給付金の案内と確認書を順次送付しますので、返送期限までに確認書を返送ください。
2023年1月2日以降に神栖市に転入された方のいる世帯	申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出期限までに窓口へ提出してください。

給付額=1世帯あたり10万円

- 給付は1世帯1回のみ
- 住民税の課税状況は、電話でお答えすることはできません
- 提出書類の内容を確認後、順次、指定の口座に振り込みます
- 必要書類は確認書・申請書をご確認ください

申請書設置場所=市役所本庁舎、波崎総合支所、防災センター、社会福祉課

# 低所得の子育て世帯の方へ 児童1人あたり5万円を給付します



☎・☎ こども福祉課「子育て世帯給付金(こども加算)係」  
〒314-0121 神栖市溝口1746-1  
TEL0299-77-7021(午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日を除く))

2023年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人あたり5万円を給付します。

対象世帯(次のすべてを満たす世帯)

- 基準日(2023年12月1日)時点で神栖市に住民登録がある
  - 世帯全員の2023年度分住民税が非課税もしくは均等割のみ課税である
  - 基準日時点で18歳以下(2005年4月2日生まれ以降)の児童を扶養している
- ※基準日以降～2024年5月31日までに生まれた児童や別世帯でも扶養している児童も含む

給付額  
対象児童1人あたり5万円

### 給付方法

2023年度住民税非課税世帯により、追加で7万円【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付分)】を受給した方

原則、手続きは不要です。対象の方には、3月中旬ごろ「給付金に関するお知らせ」を送付します。

振込先の変更や受給を辞退したい場合は、3月27日(水)までに手続きが必要です。変更などがなければ、4月中旬ごろに7万円を給付した口座に振り込みます。

2023年度住民税均等割のみ課税世帯

3月中旬ごろ「支給要件確認書」を送付します。内容を確認し、期限までに必要書類などを同封の上、返送してください。

提出書類の内容確認後、順次、指定の口座に振り込みます。

※対象世帯のうち基準日以降～2024年5月31日までに生まれた児童や別世帯でも扶養している児童がいる方は申請が必要です。5月31日(金)までに申請書を窓口へ提出してください

## 元神栖町長 沼田省二氏が逝去



○略歴○  
1961年 4月 神栖村役場職員  
1984年 9月 神栖町助役  
1985年12月 神栖町長(2期)

1985年12月から1993年12月まで、2期8年にわたり神栖町長を務められた沼田省二氏(90歳)が、2月7日に逝去されました。沼田氏は、町勢進展、生活環境の整備、教育文化や住民福祉の向上に惜しみなく尽力され、地方自治の確立と神栖町の振興発展に多大な貢献をされました。1999年に町功労表彰、2021年には旭日単光章を受章されました。ここに謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。



ユーリカ市と姉妹都市提携



神栖町クリーンセンター竣工式